

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月17日
【四半期会計期間】	第198期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土屋 嶠
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
【電話番号】	(0584)74-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 大橋 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
	株式会社大垣共立銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3552-8093(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 浦松 鉄也
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
	(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
	株式会社大垣共立銀行 東京支店
	(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
	株式会社大垣共立銀行 大阪支店
	(大阪市中央区本町3丁目5番7号)
	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所
	(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	62,995	60,127	56,180	123,384	114,624
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	10,945	6,879	5,356	14,825	10,568
連結中間純利益	百万円	5,732	3,272	3,460		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				7,186	7,247
連結純資産額	百万円	206,477	165,119	183,500	174,771	150,373
連結総資産額	百万円	3,784,188	3,831,426	3,910,378	3,748,627	3,841,493
1株当たり純資産額	円	651.74	511.24	490.62	545.54	462.87
1株当たり中間純利益金額	円	18.90	10.79	11.11		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失 金額)	円				23.70	23.91
潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	5.22	4.04	4.42	4.41	3.65
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.56	10.23	10.66	10.21	9.54
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	23,633	19,468	39,005	48,508	20,088
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	16,846	23,372	43,364	53,111	82,798
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	1,098	1,096	19,263	2,193	2,162
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	百万円	113,429	79,296	73,896	76,486	137,014
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,013 〔1,280〕	3,088 〔1,258〕	3,194 〔1,266〕	2,920 〔1,279〕	3,021 〔1,269〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第196期中	第197期中	第198期中	第196期	第197期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	47,170	46,345	42,843	91,569	87,262
経常利益 (は経常損失)	百万円	10,200	5,495	4,698	13,083	12,325
中間純利益	百万円	5,615	3,095	3,344		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				6,954	7,450
資本金	百万円	27,971	27,971	36,166	27,971	27,971
発行済株式総数	千株	303,768	303,768	353,318	303,768	303,768
純資産額	百万円	195,312	152,402	170,316	162,986	137,742
総資産額	百万円	3,709,382	3,767,984	3,847,476	3,674,183	3,778,355
預金残高	百万円	3,269,575	3,373,850	3,455,495	3,308,925	3,443,845
貸出金残高	百万円	2,459,740	2,608,242	2,783,237	2,549,955	2,727,771
有価証券残高	百万円	968,864	817,700	781,329	865,347	731,908
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	5.27	4.04	4.42	4.44	3.64
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.25	9.89	10.41	9.91	9.20
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,412 〔1,036〕	2,493 〔1,033〕	2,580 〔1,050〕	2,340 〔1,028〕	2,431 〔1,033〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,194 [1,266]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,546人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,580 [1,050]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,287人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

前事業年度の第197期有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」を、当第2四半期報告書提出日現在において、以下のとおり変更しております。

当行及び当行グループ（以下、「当行」という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生を回避するための施策を講じるとともに発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は第2四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（信用リスク）

（1）不良債権の状況

当行は本部専門部署による企業再生支援やオフバランス化の実施等によって、不良債権比率を減少させてまいりました。しかしながら、経済環境の変化によって、貸出先の業績悪化や担保価格の下落等により、不良債権及び与信関連費用が再び増加した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）貸倒引当金の状況

当行は貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒の実績に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。しかしながら、実際の貸倒が見積もりを大幅に上回り、貸倒引当金の積み増しを行った場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）貸出先への対応

当行は、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、貸出先の再生計画等から、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、状況に応じて債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（4）権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件を、流動性の欠如や価格の下落等の事情により換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できないおそれがあります。

（5）地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、岐阜県、愛知県を主要な営業基盤としております。そのため、これらの主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（市場リスク）

（1）金利リスク

貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達には、金利または期間のミスマッチが存在しております。当行は金利・市場予測のもと、こうした運用・調達のミスマッチを分析、管理しておりますが、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利鞘の縮小等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）有価証券の価格下落リスク

当行は資金運用として、国債・地方債等の債券及び上場株式等の有価証券を保有しております。景気や市場動向によって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）為替リスク

当行は外貨建て資産及び負債を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建て資産もしくは負債に不利に影響し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（流動性リスク）

当行は安定的な資金繰りを行うために資金の運用・調達を管理しておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等の影響によって、資金繰りに影響を及ぼし、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることがあった場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（オペレーショナル・リスク）

（1）事務リスク

当行は様々な新商品・新サービスを展開しており、そうした展開を実施していく上で事務レベルの向上は欠かせないものと位置づけております。研修や事務指導などの実施によって、事務レベルの向上に努めておりますが、役職員が故意または過失によって事務ミスを起こしたことにより、事故やトラブルが発生し、損失が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) システムリスク

当行は銀行業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピュータシステムやネットワークを利用しております。そうした状況において、コンピュータシステムの誤作動やシステムダウンなどの障害が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(その他のリスク)

(1) 事業展開が奏功しないリスク

当行は、平成21年4月より中期経営計画「CRESCENDO（クレッシェンド）～より強く、より大きく～」をスタートさせております。本計画に基づき、「徹底した顧客満足度の追求」と「成長を支える経営基盤の強化」を重点テーマとして掲げ、積極的な事業展開を実施してまいりますが、以下のような事象が発生した場合には、当初想定していた収益をもたらさない可能性があります。

貸出金での運用において、他行等との競争激化や市場環境の変化により、当初予定していた貸出金の量的拡大や利鞘の改善が進まず、期待通りの資金利益を得られなかった場合

有価証券での運用において、想定したリスクを超えて変動した場合等により、期待通りの運用益を得られなかった場合

投資信託、保険等預り資産販売の拡大が鈍化する等により、期待通りの役務収益を得られなかった場合

事務の効率化等が進展せず、経営資源を効率的に運用できなかった場合

(2) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法に定められている国内基準4%以上に維持する必要があります。この基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。平成21年度第2四半期においては、当行の単体自己資本比率は10.41%、連結自己資本比率は10.66%であります。下記のような要因が発生した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

有価証券ポートフォリオ価値の低下

不良債権の処分及び債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関連費用の増加

繰延税金資産の算入制限等の自己資本比率に関する算定方法の変更

既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性

その他の不利益な展開

(3) 年金債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提及び仮定に変更があった場合に、損失が発生するおそれがあります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生するおそれがあります。金利環境の変動その他の要因も年金債務及び未認識債務に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 情報漏えいに係るリスク

当行は、情報管理についてセキュリティポリシーのもと、徹底した管理に努めております。

しかしながら、内部者または外部からの不正アクセスにより、顧客情報が漏えいした場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損失に加え、信用力の低下等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 規制・制度改正リスク

当行は銀行法をはじめ、各種法令・制度等の規制のもとに業務を運営しております。将来において、そうした各種法令・制度改正が当行にとって不利に影響した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 法令等遵守（コンプライアンス）に係るリスク

当行では、各種法令規制が遵守されるように、役職員に対して、コンプライアンスの徹底に努めております。しかし、これら法令規制が遵守されなかった場合、損害賠償、信用力の低下等に繋がり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 金融犯罪に係るリスク

当行では、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客さまへの補償や損害金の発生等によって、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 風説・風評の発生に係るリスク

当行では、ディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、インターネットの普及等により、事実と異なる風説・風評が発生、拡散しやすい環境となっております。そうした風説・風評の流布により、市場等に悪影響を及ぼし、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 自然災害発生に係るリスク

当行の主要な営業地域である東海地区においても、将来において地震の発生が予想されております。こうした自然災害の発生の場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害される可能性があり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、強毒性の伝染病発生についても危惧されております。発生により業務運営上十分な人員が確保できなくなる可能性があり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 格付低下によるリスク

当行では外部格付機関による格付を取得しております。格付は資金調達手段が多様化する上で重要となっており、格付が引き下げられた場合、資本や資金調達において条件の悪化や費用の増加などに加え、社会的信用が低下することに繋がり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 減損会計によるリスク

当行は固定資産を保有しており、減損会計を行っております。今後の経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合などに新たな減損を実施することとなり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第２四半期の日本経済は、「エコカー減税」や「エコポイント」等政府主導の大規模な経済対策の景気下支え効果や、前年度下半期の急激な在庫調整の一巡により生産減少ペースが緩やかになるなど回復の兆しが見られるものの、雇用・所得環境の急速な悪化に伴い個人消費が弱含むなど景気の先行きへの不透明感は依然強く、経済環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当行グループの経営成績は次のとおりとなりました。

前第２四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日）に生じた金融市場の動揺が沈静化したこと等から有価証券関連損益が改善しましたが、景気の不透明感等による経済活動の低迷を受けて与信費用が増加したため、当第２四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日）の連結経常利益は、前第２四半期連結会計期間に比して3億89百万円減少して7億24百万円となりました。

また、前中間連結会計期間に比して、連結経常利益は15億23百万円減少して53億56百万円、連結中間純利益は1億88百万円増加して34億60百万円となりました。

一方、当行グループの財政状態は、次のとおりとなりました。

当第２四半期会計期間に資金調達を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ81億円増加したことを主な要因として純資産が第１四半期連結会計期間末比197億円増加し1,835億円となりました。貸出金は、地元企業の資金需要や個人のお客様のニーズにお応えしてまいりました結果、第１四半期連結会計期間末比395億円増加し2兆7,757億円となりました。一方で、市場動向に応じた運用管理に努めた結果、有価証券は第１四半期連結会計期間末比246億円減少し7,864億円となりました。預金は第１四半期連結会計期間末比499億円減少し3兆4,403億円となりました。

また、前連結会計年度末に比して、純資産は331億円増加、貸出金は545億円増加、有価証券は496億円増加、預金は114億円増加しました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりとなりました。

当第２四半期連結会計期間の銀行業に関して、前第２四半期連結会計期間に比して経常収益が27億71百万円、経常費用が28億52百万円ともに減少した結果、経常利益は80百万円増加して3億99百万円となりました。また、リース業の経常利益は、4百万円減少して2億31百万円、その他の事業の経常利益は4億94百万円減少して85百万円となりました。

中間連結会計期間で比較しますと、前中間連結会計期間に比して、経常利益は、銀行業で8億1百万円減少して46億80百万円、リース業で82百万円増加して4億44百万円、その他の事業で8億68百万円減少して2億26百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比3億34百万円増加して121億24百万円、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比1億90百万円減少して5億84百万円となり、合計で前第2四半期連結会計期間比1億43百万円増加して127億9百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比3億57百万円減少して22億95百万円、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比4百万円減少して36百万円となり、合計で前第2四半期連結会計期間比3億62百万円減少して23億32百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比5億35百万円増加して11億46百万円、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比17億円増加して3億73百万円となり、合計で前第2四半期連結会計期間比22億36百万円増加して15億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	11,790	775		12,565
	当第2四半期連結会計期間	12,124	584		12,709
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	15,127	1,895	154	16,868
	当第2四半期連結会計期間	14,794	795	87	15,503
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	3,336	1,120	154	4,302
	当第2四半期連結会計期間	2,669	211	87	2,793
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	2,653	41		2,694
	当第2四半期連結会計期間	2,295	36		2,332
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,253	60		4,313
	当第2四半期連結会計期間	3,885	54		3,940
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,599	18		1,618
	当第2四半期連結会計期間	1,590	17		1,608
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	610	1,327		716
	当第2四半期連結会計期間	1,146	373		1,519
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	1,823	346	10	2,159
	当第2四半期連結会計期間	1,305	373	10	1,668
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	1,212	1,673	10	2,875
	当第2四半期連結会計期間	159		10	149

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、証券関連業務、代理業務の減少を主な要因として、前第2四半期連結会計期間比3億72百万円減少して39億40百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結会計期間比10百万円減少して16億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,253	60	4,313
	当第2四半期連結会計期間	3,885	54	3,940
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	634		634
	当第2四半期連結会計期間	663		663
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	872	48	920
	当第2四半期連結会計期間	838	45	883
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	599		599
	当第2四半期連結会計期間	416		416
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	1,533		1,533
	当第2四半期連結会計期間	1,374		1,374
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	58		58
	当第2四半期連結会計期間	55		55
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	363	6	370
	当第2四半期連結会計期間	354	6	360
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,599	18	1,618
	当第2四半期連結会計期間	1,590	17	1,608
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	179	6	185
	当第2四半期連結会計期間	166	6	172

(注) 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成20年9月30日	3,321,686	36,114	3,357,801
	平成21年9月30日	3,399,531	40,838	3,440,369
うち流動性預金	平成20年9月30日	1,650,063	5,890	1,655,953
	平成21年9月30日	1,679,986	-	1,679,986
うち定期性預金	平成20年9月30日	1,620,555	30,224	1,650,780
	平成21年9月30日	1,682,189	-	1,682,189
うちその他	平成20年9月30日	51,067	0	51,068
	平成21年9月30日	37,355	40,838	78,193
譲渡性預金	平成20年9月30日	38,425	-	38,425
	平成21年9月30日	44,871	-	44,871
総合計	平成20年9月30日	3,360,112	36,114	3,396,227
	平成21年9月30日	3,444,402	40,838	3,485,241

（注）1．「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等々は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

5．第1四半期連結会計期間より、国際業務部門の預金は、「その他」に該当するものとしております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,602,093	100.00
製造業	477,575	18.35
農業	4,968	0.19
林業	2,627	0.10
漁業	55	0.00
鉱業	4,466	0.17
建設業	128,207	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	10,627	0.41
情報通信業	10,120	0.39
運輸業	60,006	2.31
卸売・小売業	363,710	13.98
金融・保険業	66,171	2.54
不動産業	255,190	9.81
各種サービス業	234,235	9.00
地方公共団体	126,096	4.85
その他	858,034	32.97
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	2,602,093	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,775,733	100.00
製造業	551,836	19.88
農業, 林業	7,262	0.26
漁業	52	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,531	0.13
建設業	128,154	4.62
電気・ガス・熱供給・水道業	10,744	0.39
情報通信業	10,769	0.39
運輸業, 郵便業	67,885	2.44
卸売業, 小売業	377,104	13.59
金融業, 保険業	70,083	2.52
不動産業, 物品賃貸業	324,493	11.69
学術研究, 専門・技術サービス業	17,082	0.61
宿泊業, 飲食サービス業	23,640	0.85
生活関連サービス業, 娯楽業	37,169	1.34
教育, 学習支援業	5,193	0.19
医療・福祉	58,527	2.11
その他のサービス	37,951	1.37
地方公共団体	125,150	4.51
その他	919,097	33.11
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	2,775,733	

- (注) 1. 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日)における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入及びコールローン等の減少による資金流入があったものの、貸出金の増加及び預金の減少による資金流出が大きく、当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、720億円となりました。その結果、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日)に比して549億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による資金流出があったものの、有価証券の売却及び償還による資金流入が大きく、当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、195億円となりました。その結果、前第2四半期連結会計期間に比して126億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行及び劣後特約付借入れによる資金流入から、当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、203億円となりました。その結果、前第2四半期連結会計期間に比して203億円の増加となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前第2四半期連結会計期間末残高に比して54億円減少して738億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はございません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	29,976	32,191	2,214
経費(除く臨時処理分)	21,017	21,128	110
人件費	11,575	11,746	171
物件費	8,409	8,309	99
税金	1,032	1,071	39
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,958	11,063	2,104
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,958	11,063	2,104
一般貸倒引当金繰入額	1,161	1,883	721
業務純益	7,797	9,179	1,382
うち債券関係損益	781	1,810	2,592
臨時損益	2,302	4,481	2,179
株式関係損益	1,652	312	1,964
不良債権処理損失	587	4,070	3,483
貸出金償却	15	13	2
個別貸倒引当金繰入額	544	4,057	3,513
延滞債権等売却損	27	-	27
その他臨時損益	62	722	659
経常利益	5,495	4,698	796
特別損益	88	33	55
うち固定資産処分損益	88	33	55
うち減損損失	0	0	0
税引前中間純利益	5,406	4,665	741
法人税、住民税及び事業税	1,177	98	1,078
法人税等調整額	1,134	1,221	87
法人税等合計	2,311	1,320	990
中間純利益	3,095	3,344	248

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	1.78	1.69	0.09
（イ）貸出金利回	1.95	1.83	0.12
（ロ）有価証券利回	1.44	1.36	0.08
(2) 資金調達原価	1.54	1.42	0.12
（イ）預金等利回	0.30	0.22	0.08
（ロ）外部負債利回	1.93	2.35	0.42
(3) 総資金利鞘	-	0.24	0.03

（注）1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	11.33	14.32	2.99
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	11.33	14.32	2.99
業務純益ベース	9.86	11.88	2.02
中間純利益ベース	3.91	4.33	0.42

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（末残）	3,373,850	3,455,495	81,645
預金（平残）	3,351,056	3,459,767	108,710
貸出金（末残）	2,608,242	2,783,237	174,994
貸出金（平残）	2,575,357	2,740,011	164,654

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	2,508,123	2,598,673	90,550
法人	720,519	727,853	7,333
合計	3,228,643	3,326,526	97,883

（注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	851,317	914,151	62,834
住宅ローン残高	798,013	866,465	68,452
その他ローン残高	53,304	47,686	5,618

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,098,906	2,199,898	100,992
総貸出金残高	百万円	2,608,242	2,783,237	174,994
中小企業等貸出金比率	/ %	80.47	79.04	1.43
中小企業等貸出先件数	件	138,151	137,358	793
総貸出先件数	件	138,632	137,874	758
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.62	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	9	48	18	133
信用状	616	3,245	529	2,549
保証	954	31,641	926	27,211
計	1,579	34,935	1,473	29,895

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,971	36,166
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	17,233	25,426
	利益剰余金	97,297	88,112
	自己株式()	419	420
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	1,060	1,234
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	9,995	10,344
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	0	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	469	304
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
計 (A)	150,547	158,090	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,038	3,037
	一般貸倒引当金	11,661	16,135
	負債性資本調達手段等	52,000	56,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	52,000	56,000
	計	66,699	75,173
うち自己資本への算入額 (B)	66,699	72,461	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,483	1,465
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	215,763	229,085
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,926,311	1,963,496
	オフ・バランス取引等項目	62,647	61,354
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,988,958	2,024,850
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	120,078	122,854
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,606	9,828
	計 (E) + (F) (H)	2,109,037	2,147,704
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.23	10.66
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.13	7.36

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,971	36,166
	うち非累積の永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	17,232	25,426
	その他資本剰余金	0	-
	利益準備金	13,536	13,536
	その他利益剰余金	81,279	71,951
	その他	-	-
	自己株式（ ）	419	420
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	1,060	1,234
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 （ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記 各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	138,540	145,426
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	3,038	3,037
	一般貸倒引当金	8,790	12,983
	負債性資本調達手段等	52,000	56,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	52,000	56,000
	計	63,828	72,021
	うち自己資本への算入額 (B)	63,828	72,021
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,052	1,049
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	201,315	216,397
リスク・アセ ット等	資産（オン・バランス）項目	1,856,363	1,898,769
	オフ・バランス取引等項目	62,643	61,352
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,919,007	1,960,121
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	114,635	117,390
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,170	9,391
	計 (E) + (F) (H)	2,033,642	2,077,511
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		9.89	10.41
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		6.81	7.00

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	241	272
危険債権	437	458
要管理債権	269	265
正常債権	25,680	27,310

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	半田支店	愛知県半田市	店舗	(1,345) 1,345	879	平成21年9月

(注)敷地面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(1)新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予 定年月
					総額	既支払額			
当行	白鳥支店	岐阜県 郡上市	建替	店舗	173	29	自己資本	平成21年6月	平成21年10月

(注)上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2)売却

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の売却等について重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,318,975	353,318,975	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	353,318,975	353,318,975		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年9月14日 (注1)	44,000	347,768	7,276,720	35,248,164	7,276,720	24,509,097
平成21年9月24日 (注2)	5,550	353,318	917,859	36,166,023	917,859	25,426,956

(注)1. 有償 一般募集 発行株数 44,000千株 発行価格 345円 発行価額 330.76円 資本組入額 165.38円

2. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 5,550千株 発行価額 330.76円 資本組入額 165.38円 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,666	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,629	3.29
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,006	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,472	1.54
牧村株式会社	大阪市中央区本町3丁目2番8号	5,300	1.50
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	5,270	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,452	1.26
イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	3,691	1.04
計		70,043	19.82

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 平成21年10月7日付で株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者4社から提出された大量保有報告書により、平成21年9月30日現在の保有株式は21,027千株である報告を受けておりますが、当行として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないことから、株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,666	3.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,078	0.87
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	375	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4,707	1.33
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	1,201	0.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 741,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,546,000	350,546	
単元未満株式	普通株式 2,031,975		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	353,318,975		
総株主の議決権		350,546	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	741,000	-	741,000	0.20
計		741,000	-	741,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	480	459	447	446	437	375
最低(円)	418	416	421	396	360	305

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	7 116,537	7 136,830	7 156,451
コールローン及び買入手形	98,620	36,335	60,448
買入金銭債権	4,061	3,571	4,028
商品有価証券	7 2,957	7 3,502	7 3,464
有価証券	1, 7, 13 822,759	1, 7, 13 786,429	1, 7, 13 736,818
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,602,093	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,775,733	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,721,152
外国為替	6 4,012	6, 7 3,876	6 4,590
リース債権及びリース投資資産	50,037	51,107	50,804
その他資産	7 82,405	7 82,780	7 56,276
有形固定資産	9, 10 37,981	9, 10 38,236	9, 10 38,317
無形固定資産	3,010	3,457	3,538
繰延税金資産	13,352	11,049	20,606
支払承諾見返	34,935	29,895	33,513
貸倒引当金	41,308	52,372	48,473
投資損失引当金	30	53	45
資産の部合計	3,831,426	3,910,378	3,841,493
負債の部			
預金	7 3,357,801	7 3,440,369	7 3,428,954
譲渡性預金	38,425	44,871	36,382
コールマネー及び売渡手形	3,047	17,271	14,370
債券貸借取引受入担保金	7 39,500	7 14,072	7 14,652
借入金	7, 11 80,553	7, 11 82,973	7, 11 78,902
外国為替	547	278	227
社債	12 20,000	12 20,000	12 20,000
その他負債	80,227	64,956	52,150
賞与引当金	1,666	1,682	1,679
退職給付引当金	5,070	5,181	5,108
役員退職慰労引当金	534	583	570
睡眠預金払戻損失引当金	219	275	253
ポイント引当金	-	659	558
繰延税金負債	-	27	16
再評価に係る繰延税金負債	9 3,778	9 3,777	9 3,777
支払承諾	7 34,935	7 29,895	7 33,513
負債の部合計	3,666,307	3,726,878	3,691,119

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	27,971	36,166	27,971
資本剰余金	17,233	25,426	17,232
利益剰余金	97,297	88,112	85,713
自己株式	419	420	420
株主資本合計	142,082	149,284	130,497
その他有価証券評価差額金	10,162	21,840	7,923
繰延ヘッジ損益	287	1,115	1,126
土地再評価差額金	9 2,973	9 2,972	9 2,972
評価・換算差額等合計	12,847	23,697	9,769
少数株主持分	10,188	10,518	10,106
純資産の部合計	165,119	183,500	150,373
負債及び純資産の部合計	3,831,426	3,910,378	3,841,493

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	60,127	56,180	114,624
資金運用収益	34,816	31,884	67,510
(うち貸出金利息)	25,422	25,341	51,421
(うち有価証券利息配当金)	7,617	6,078	13,350
役務取引等収益	8,657	7,857	16,354
その他業務収益	2,740	2,822	4,097
その他経常収益	13,912 ¹	13,616 ¹	26,662 ¹
経常費用	53,247	50,824	125,192
資金調達費用	8,253	5,677	14,946
(うち預金利息)	5,276	3,826	9,779
役務取引等費用	2,997	3,251	6,599
その他業務費用	3,723	151	6,394
営業経費	21,742	22,225	42,941
その他経常費用	16,530 ²	19,516 ²	54,310 ²
経常利益又は経常損失()	6,879	5,356	10,568
特別利益	1,006	57	921
貸倒引当金戻入益	104	53	3
固定資産処分益	0	-	0
リース会計基準の適用に伴う影響額	884	-	884
その他の特別利益	16	4	33
特別損失	746	33	791
固定資産処分損	89	33	132
減損損失	0	0	1
リース資産評価損	656	-	656
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	7,139	5,380	10,438
法人税、住民税及び事業税	1,561	752	800
法人税等調整額	1,464	858	4,877
法人税等合計	3,025	1,610	4,077
少数株主利益	841	309	885
中間純利益又は中間純損失()	3,272	3,460	7,247

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	27,971	27,971	27,971
当中間期変動額			
新株の発行	-	8,194	-
当中間期変動額合計	-	8,194	-
当中間期末残高	27,971	36,166	27,971
資本剰余金			
前期末残高	17,233	17,232	17,233
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	1
新株の発行	-	8,194	-
当中間期変動額合計	0	8,194	1
当中間期末残高	17,233	25,426	17,232
利益剰余金			
前期末残高	95,104	85,713	95,104
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,060	1,060	2,121
中間純利益又は中間純損失()	3,272	3,460	7,247
自己株式の処分	-	1	3
土地再評価差額金の取崩	18	-	17
当中間期変動額合計	2,192	2,398	9,390
当中間期末残高	97,297	88,112	85,713
自己株式			
前期末残高	391	420	391
当中間期変動額			
自己株式の取得	50	5	72
自己株式の処分	21	4	43
当中間期変動額合計	28	0	29
当中間期末残高	419	420	420
株主資本合計			
前期末残高	139,918	130,497	139,918
当中間期変動額			
新株の発行	-	16,389	-
剰余金の配当	1,060	1,060	2,121
中間純利益又は中間純損失()	3,272	3,460	7,247
自己株式の取得	50	5	72
自己株式の処分	21	3	38
土地再評価差額金の取崩	18	-	17
当中間期変動額合計	2,164	18,787	9,420

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当中間期末残高	142,082	149,284	130,497
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	23,384	7,923	23,384
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,222	13,916	15,461
当中間期変動額合計	13,222	13,916	15,461
当中間期末残高	10,162	21,840	7,923
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	905	1,126	905
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	617	11	221
当中間期変動額合計	617	11	221
当中間期末残高	287	1,115	1,126
土地再評価差額金			
前期末残高	2,954	2,972	2,954
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	-	17
当中間期変動額合計	18	-	17
当中間期末残高	2,973	2,972	2,972
評価・換算差額等合計			
前期末残高	25,434	9,769	25,434
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,586	13,927	15,664
当中間期変動額合計	12,586	13,927	15,664
当中間期末残高	12,847	23,697	9,769
少数株主持分			
前期末残高	9,419	10,106	9,419
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	769	411	687
当中間期変動額合計	769	411	687
当中間期末残高	10,188	10,518	10,106

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	174,771	150,373	174,771
当中間期変動額			
新株の発行	-	16,389	-
剰余金の配当	1,060	1,060	2,121
中間純利益又は中間純損失()	3,272	3,460	7,247
自己株式の取得	50	5	72
自己株式の処分	21	3	38
土地再評価差額金の取崩	18	-	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,816	14,339	14,976
当中間期変動額合計	9,652	33,126	24,397
当中間期末残高	165,119	183,500	150,373

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	7,139	5,380	10,438
減価償却費	1,490	1,329	3,112
減損損失	0	0	1
のれん償却額	0	-	0
貸倒引当金の増減()	841	3,898	6,233
投資損失引当金の増減額(は減少)	21	8	15
賞与引当金の増減額(は減少)	44	3	31
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	-	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	108	73	146
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53	12	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	19	21	14
資金運用収益	34,816	31,884	67,510
資金調達費用	8,253	5,677	14,946
有価証券関係損益()	2,395	2,154	20,416
固定資産処分損益(は益)	82	25	110
商品有価証券の純増()減	74	37	581
貸出金の純増()減	58,305	54,580	177,363
預金の純増減()	64,537	11,415	135,689
譲渡性預金の純増減()	6,862	8,489	4,819
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	7,250	71	8,902
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,328	43,498	7,475
コールローン等の純増()減	38,397	24,113	225
コールマネー等の純増減()	920	2,901	10,403
債券貸借取引受入担保金の純増減()	10,098	579	14,749
外国為替(資産)の純増()減	536	714	1,114
外国為替(負債)の純増減()	46	50	365
資金運用による収入	33,284	33,015	67,007
資金調達による支出	6,206	5,403	12,732
賃貸資産の増減額(は増加)	58,597	115	57,925
リース債権及びリース投資資産の純増()減	50,037	302	50,804
その他	534	78	4,498
小計	14,508	41,431	12,056
法人税等の支払額	5,246	610	8,318
法人税等の還付額	286	3,036	286
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,468	39,005	20,088

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	228,330	249,295	400,622
有価証券の売却による収入	90,895	74,582	191,487
有価証券の償還による収入	162,464	132,476	295,447
有形固定資産の取得による支出	1,242	822	2,206
有形固定資産の売却による収入	11	0	17
無形固定資産の取得による支出	437	306	1,337
無形固定資産の売却による収入	0	-	0
その他	11	0	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,372	43,364	82,798
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	-	4,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	-	8,000
株式の発行による収入	-	16,331	-
配当金の支払額	1,060	1,060	2,121
少数株主への配当金の支払額	6	5	6
自己株式の取得による支出	50	5	72
自己株式の売却による収入	21	3	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,096	19,263	2,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	12	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,810	63,118	60,528
現金及び現金同等物の期首残高	76,486	137,014	76,486
現金及び現金同等物の中間期末残高	79,296	73,896	137,014

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 共友リース株式会社 共立コンピューターサービ ス株式会社 株式会社共立総合研究所</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 共立ぎふサクセスファンド投 資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常 収益、中間純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合う 額）及び繰延ヘッジ損益（持分 に見合う額）等からみて、連結の 範囲から除いても企業集団の財 政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結の範囲か ら除外しております。 また、岐阜県 - 共立ベンチャー サポート投資事業組合は、平成20 年 8月に清算しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 共立ぎふサクセスファンド投 資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常 収益、中間純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合う 額）及び繰延ヘッジ損益（持分 に見合う額）等からみて、連結の 範囲から除いても企業集団の財 政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結の範囲か ら除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状 況」に記載しているため省略し ました。</p> <p>(2) 非連結子会社 共立ぎふサクセスファンド投 資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常 収益、当期純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合う 額）及び繰延ヘッジ損益（持分 に見合う額）等からみて、連結の 範囲から除いても企業集団の財 政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結の範囲か ら除外しております。 また、岐阜県 - 共立ベンチャーサ ポート投資事業組合は、平成20年 8月に清算しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 共立ぎふサクセスファンド投 資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社 は、中間純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合う 額）及び繰延ヘッジ損益（持分 に見合う額）等からみて、持分法 の対象から除いても中間連結財 務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いてお ります。 また、岐阜県 - 共立ベンチャー サポート投資事業組合は、平成20 年 8月に清算しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 共立ぎふサクセスファンド投 資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社 は、中間純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合う 額）及び繰延ヘッジ損益（持分 に見合う額）等からみて、持分法 の対象から除いても中間連結財 務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いてお ります。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 共立ぎふサクセスファンド投 資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社 は、当期純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合う 額）及び繰延ヘッジ損益（持分 に見合う額）等からみて、持分法 の対象から除いても連結財務諸 表に重要な影響を与えないため、 持分法の対象から除いておりま す。 また、岐阜県 - 共立ベンチャー サポート投資事業組合は、平成20 年 8月に清算しております</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の（中間）決 算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のと おりであります。 9月末日 9社</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおり であります。 3月末日 9社</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 連結子会社は商品有価証券を保有しておりません。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社については、定額法を採用しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、当行と同じ方法で償却しておりますが、一部の連結子会社の有形固定資産については、定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づく定額法により償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
			(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(10)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(10)退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>過去勤務債務： 同左</p> <p>数理計算上の差異： 同左</p>	<p>(10)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： 同左</p> <p>数理計算上の差異： 同左</p>
	<p>(11)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(11)役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>	<p>(11)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金の預金者による払戻請求に備えるため、過去の払戻請求に基づく支払実績等を勘案して将来の払戻請求に基づく支払見積額を計上しております。</p>	<p>(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金の預金者による払戻請求に備えるため、過去の払戻請求に基づく支払実績等を勘案して将来の払戻請求に基づく支払見積額を計上しております。</p>
		<p>(13)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、主としてポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(13)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、主としてポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(15)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権 移転外ファイナンス・リース取 引のうち、リース取引開始日が平 成20年4月1日前に開始する連 結会計年度に属するものについ ては、通常の賃貸借取引に準じた 会計処理によっております。	(15)リース取引の処理方法 同左	(15)リース取引の処理方法 同左
	(16)リース取引の収益・費用の計 上基準 ファイナンス・リース取引に 係る収益・費用の計上基準につ いては、リース料受取時に売上高 と売上原価を計上する方法に よっております。	(16)リース取引の収益・費用の計 上基準 同左	(16)リース取引の収益・費用の計 上基準 同左
	(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号、以下「業種別監 査委員会報告第24号」という。)に 規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価は、 キャッシュ・フローを固定する ヘッジについて、ヘッジ対象と ヘッジ手段の金利変動要素の相 関関係の検証により行っており ます。 また、当中間連結会計期間末の 中間連結貸借対照表に計上して いる繰延ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会計基準 適用に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施して おりました多数の貸出金・預金等 から生じる金利リスクをデリバ ティブ取引を用いて総体で管理 する従来の「マクロヘッジ」に 基づく繰延ヘッジ損失は、「マク ロヘッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の平均残存期間 に応じ平成15年度から10年間に わたって資金調達費用として期 間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末 における「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損失は211百万円 (税効果額控除前)であります。 また、一部の資産・負債につ いては、金利スワップの特例処理 を行っております。	(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号、以下「業種別監 査委員会報告第24号」という。)に 規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価は、 キャッシュ・フローを固定する ヘッジについて、ヘッジ対象と ヘッジ手段の金利変動要素の相 関関係の検証により行っており ます。 また、当中間連結会計期間末の 中間連結貸借対照表に計上して いる繰延ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会計基準 適用に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施して おりました多数の貸出金・預金等 から生じる金利リスクをデリバ ティブ取引を用いて総体で管理 する従来の「マクロヘッジ」に 基づく繰延ヘッジ損失は、「マク ロヘッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の平均残存期間 に応じ平成15年度から10年間に わたって資金調達費用として期 間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末 における「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損失は82百万円 (税効果額控除前)であります。 また、一部の資産・負債につ いては、金利スワップの特例処理 を行っております。	(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号、以下「業種別監 査委員会報告第24号」という。)に 規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価は、 キャッシュ・フローを固定する ヘッジについて、ヘッジ対象と ヘッジ手段の金利変動要素の相 関関係の検証により行っており ます。 また、当連結会計年度末の連結 貸借対照表に計上している繰延 ヘッジ損益のうち、「銀行業にお ける金融商品会計基準適用に関 する当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第15号) を適用して実施しておりました 多数の貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバティブ取 引を用いて総体で管理する従来 の「マクロヘッジ」に基づく繰 延ヘッジ損失は、「マクロヘッ ジ」で指定したそれぞれのヘッ ジ手段の平均残存期間に応じ平 成15年度から10年間にわたって 資金調達費用として期間配分し ております。 なお、当連結会計年度末におけ る「マクロヘッジ」に基づく繰 延ヘッジ損失は134百万円(税効 果額控除前)であります。 なお、一部の資産・負債につ いては、金利スワップの特例処理 を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。</p>	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(18)消費税等の会計処理 同左</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>これにより、「リース債権及びリース投資資産」が50,037百万円計上され、「有形固定資産」が同額減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ35百万円増加しております。</p> <p>また、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、リース債権の流動化に関しては、金融取引から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合に比べて、経常収益は2,468百万円、経常費用は2,365百万円、経常利益は102百万円それぞれ減少しております。また、リース債権の売却益として特別利益に884百万円を計上しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>これにより、「リース債権及びリース投資資産」が50,804百万円計上され、「有形固定資産」が同額減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ129百万円減少しております。</p> <p>また、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、リース債権の流動化に関しては、金融取引から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合に比べて、経常収益は4,758百万円、経常費用は4,512百万円それぞれ減少し、経常損失は245百万円、特別利益は884百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>一部の連結子会社において、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。</p> <p>これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金430百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,068百万円、延滞債権額は57,458百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は671百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,211百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,408百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,056百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金415百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,826百万円、延滞債権額は59,667百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,184百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,329百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,007百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,017百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金415百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,476百万円、延滞債権額は56,636百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は886百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,581百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,580百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,938百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																												
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>86,450百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 割賦債権</td> <td>341百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の資産</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>6,771百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>44,896百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>39,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,286百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>82百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券64,618百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は178百万円、デリバティブ取引差入金は580百万円、保証金は628百万円及び敷金は538百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末で該当するものではありません。</p>	預け金	85百万円	有価証券	86,450百万円	その他資産のうち		割賦債権	341百万円	その他の資産	287百万円	未経過リース料	6,771百万円	預金	44,896百万円	債券貸借取引受入担保金	39,500百万円	借入金	4,286百万円	支払承諾	82百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>61,303百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 割賦債権</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の資産</td> <td>348百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>8,246百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>38,291百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>14,072百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,988百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,706百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は171百万円、デリバティブ取引差入担保金は7,475百万円、保証金は632百万円及び敷金は546百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、12百万円であります。</p>	預け金	85百万円	有価証券	61,303百万円	その他資産のうち		割賦債権	179百万円	その他の資産	348百万円	未経過リース料	8,246百万円	預金	38,291百万円	債券貸借取引受入担保金	14,072百万円	借入金	5,988百万円	支払承諾	69百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>60,394百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 割賦債権</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の資産</td> <td>317百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>7,564百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>49,917百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>14,652百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,123百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>73百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,408百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は169百万円、デリバティブ取引差入金は4,968百万円、保証金は639百万円及び敷金は546百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計年度末において該当するものではありません。</p>	預け金	85百万円	有価証券	60,394百万円	その他資産のうち		割賦債権	224百万円	その他の資産	317百万円	未経過リース料	7,564百万円	預金	49,917百万円	債券貸借取引受入担保金	14,652百万円	借入金	5,123百万円	支払承諾	73百万円
預け金	85百万円																																																													
有価証券	86,450百万円																																																													
その他資産のうち																																																														
割賦債権	341百万円																																																													
その他の資産	287百万円																																																													
未経過リース料	6,771百万円																																																													
預金	44,896百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	39,500百万円																																																													
借入金	4,286百万円																																																													
支払承諾	82百万円																																																													
預け金	85百万円																																																													
有価証券	61,303百万円																																																													
その他資産のうち																																																														
割賦債権	179百万円																																																													
その他の資産	348百万円																																																													
未経過リース料	8,246百万円																																																													
預金	38,291百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	14,072百万円																																																													
借入金	5,988百万円																																																													
支払承諾	69百万円																																																													
預け金	85百万円																																																													
有価証券	60,394百万円																																																													
その他資産のうち																																																														
割賦債権	224百万円																																																													
その他の資産	317百万円																																																													
未経過リース料	7,564百万円																																																													
預金	49,917百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	14,652百万円																																																													
借入金	5,123百万円																																																													
支払承諾	73百万円																																																													
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、989,549百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが977,636百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,013,045百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが999,764百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,015,955百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,000,985百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																																												

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,501百万円</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,954百万円</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,965百万円</p>
<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 77,017百万円</p>	<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 68,789百万円</p>	<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 71,001百万円</p>
<p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円が含まれております。</p>	<p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>
<p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円です。</p>	<p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円です。</p>	<p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円です。</p>
<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,524百万円です。</p>	<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は12,081百万円です。</p>	<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,458百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. その他経常収益には、リース業に係る収益11,609百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、リース業に係る費用11,353百万円、株式等償却2,199百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、リース業に係る収益11,305百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、リース業に係る費用10,829百万円、貸倒引当金繰入額6,954百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、リース業に係る収益23,026百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、リース業に係る費用22,831百万円、株式等償却16,822百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,768	-	-	303,768	
合計	303,768	-	-	303,768	
自己株式					
普通株式	675	86	37	724	(注)
合計	675	86	37	724	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加86千株は、単元未満株式の買取りによる増加86千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少37千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,060	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,060	利益剰余金	3.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,768	49,550	-	353,318	(注1)
合計	303,768	49,550	-	353,318	
自己株式					
普通株式	737	12	7	741	(注2)
合計	737	12	7	741	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加49,550千株は、一般募集による新株式発行44,000千株及び第三者割当による新株式発行5,550千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少7千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,060	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株 式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末株 式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,768	-	-	303,768	
合計	303,768	-	-	303,768	
自己株式					
普通株式	675	136	74	737	(注)
合計	675	136	74	737	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加136千株は、単元未満株式の買取りによる増加136千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は、単元未満株式の売渡しによる減少74千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,060	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,060	3.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,060	利益剰余金	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (単位 百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 116,537	現金預け金勘定 136,830	現金預け金勘定 156,451
日銀預け金以外の預け金 37,240	日銀預け金以外の預け金 62,934	日銀預け金以外の預け金 19,436
現金及び現金同等物 79,296	現金及び現金同等物 73,896	現金及び現金同等物 137,014

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																																								
<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 電子計算機及びその周辺装置であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>74百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>119百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>125百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	194百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	194百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	74百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	74百万円	有形固定資産	119百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	119百万円	1年内	38百万円	1年超	86百万円	合計	125百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	20百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>101百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>81百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>86百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	182百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	182百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	101百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	101百万円	有形固定資産	81百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	81百万円	1年内	35百万円	1年超	50百万円	合計	86百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	18百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び本年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>88百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>105百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	188百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	188百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	88百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	88百万円	有形固定資産	100百万円	無形固定資産	-百万円	その他	-百万円	合計	100百万円	1年内	37百万円	1年超	67百万円	合計	105百万円	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	3百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	194百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	194百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	74百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	74百万円																																																																																																																									
有形固定資産	119百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	119百万円																																																																																																																									
1年内	38百万円																																																																																																																									
1年超	86百万円																																																																																																																									
合計	125百万円																																																																																																																									
支払リース料	23百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	20百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	182百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	182百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	101百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	101百万円																																																																																																																									
有形固定資産	81百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	81百万円																																																																																																																									
1年内	35百万円																																																																																																																									
1年超	50百万円																																																																																																																									
合計	86百万円																																																																																																																									
支払リース料	21百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	18百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	188百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	188百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	88百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	88百万円																																																																																																																									
有形固定資産	100百万円																																																																																																																									
無形固定資産	-百万円																																																																																																																									
その他	-百万円																																																																																																																									
合計	100百万円																																																																																																																									
1年内	37百万円																																																																																																																									
1年超	67百万円																																																																																																																									
合計	105百万円																																																																																																																									
支払リース料	45百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	39百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	3百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 15百万円 1年超 32百万円 合 計 47百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 37百万円 1年超 54百万円 合 計 91百万円 (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 42百万円 1年超 63百万円 合 計 105百万円 (減損損失について) 同左

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 51,978百万円 見積残存価額部分 5,399百万円 受取利息相当額 7,361百万円 リース投資資産 50,017百万円 (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額			(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 52,102百万円 見積残存価額部分 5,430百万円 受取利息相当額 6,553百万円 リース投資資産 50,979百万円 (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額			(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 52,119百万円 見積残存価額部分 5,513百万円 受取利息相当額 6,914百万円 リース投資資産 50,718百万円 (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	4	15,434	1年以内	34	15,945	1年以内	21	15,569
1年超 2年以内	4	12,585	1年超 2年以内	33	13,193	1年超 2年以内	21	12,807
2年超 3年以内	4	9,954	2年超 3年以内	31	10,025	2年超 3年以内	21	10,071
3年超 4年以内	4	7,006	3年超 4年以内	21	6,760	3年超 4年以内	17	6,883
4年超 5年以内	3	3,985	4年超 5年以内	11	3,737	4年超 5年以内	9	3,890
5年超	0	3,011	5年超	7	2,439	5年超	2	2,896
合計	22	51,978	合計	140	52,102	合計	93	52,119
<p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、利息相当額についてはその総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前中間純利益との差額は1,431百万円であります。</p>			<p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、利息相当額についてはその総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前中間純利益との差額は59百万円であります。</p>			<p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。</p> <p>また、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前当期純損失との差額は1,404百万円であります。</p>		
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年以内 164百万円 1年超 372百万円 合計 537百万円</p>			<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年以内 432百万円 1年超 827百万円 合計 1,259百万円</p>			<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年以内 276百万円 1年超 594百万円 合計 870百万円</p>		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			(減損損失について) 同左			(減損損失について) 同左		

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。前連結会計年度は、「商品有価証券」についても記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	3,000	3,018	18
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	2,310	2,333	22
その他	-	-	-
合計	5,310	5,351	40

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	67,940	92,727	24,786
債券	589,667	589,579	87
国債	195,859	194,737	1,121
地方債	194,283	194,632	348
短期社債	-	-	-
社債	199,524	200,209	684
その他	124,011	114,842	9,169
外国証券	92,872	90,313	2,559
その他の証券	31,112	24,503	6,609
信託受益権	26	25	0
合計	781,619	797,149	15,529

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,794百万円(うち、株式2,140百万円、その他1,654百万円)であります。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	15,124
その他	537
その他の有価証券	
社債	55
非上場株式	4,667
その他	478

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
国債	3,000	3,038	38
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,566	1,595	29
その他	-	-	-
合計	4,566	4,633	67

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	59,904	84,643	24,739
債券	577,058	585,720	8,662
国債	233,029	235,337	2,307
地方債	156,309	159,143	2,834
短期社債	-	-	-
社債	187,719	191,240	3,520
その他	86,793	88,942	2,149
外国証券	75,213	76,283	1,069
その他の証券	11,579	12,659	1,080
信託受益権	-	-	-
合計	723,755	759,307	35,551

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式806百万円であります。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	12,481
その他	402
その他有価証券	
社債	5,025
非上場株式	4,591
その他	42

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差 額（百万円）
売買目的有価証券	3,464	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	3,000	3,037	37	37	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	1,766	1,787	21	22	1
その他	-	-	-	-	-
合計	4,766	4,825	59	60	1

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	60,650	71,209	10,558	12,966	2,408
債券	545,458	548,200	2,742	4,310	1,567
国債	160,933	161,031	98	878	779
地方債	197,976	199,273	1,296	1,388	91
社債	186,548	187,895	1,346	2,043	696
その他	93,993	93,517	476	1,779	2,255
外国証券	75,813	75,940	126	1,777	1,650
その他の証券	18,180	17,577	602	2	605
合計	700,103	712,928	12,824	19,056	6,231

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、19,272百万円（うち、株式7,494百万円、その他11,778百万円）であります。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(追加情報)

世界的な金融市場の混乱、株式等有価証券時価のボラティリティの拡大等を受け、時価が取得原価に比べて30%から50%下落した場合に、その回復可能性を検討する基準を従来より明確にしました。これにより、当連結会計年度末において時価の回復可能性を考慮し、減損処理を必要と認めなかった金額はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	100	100	0

(売却の理由)私募債の買入消却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	191,530	4,636	4,467

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	13,958
その他	470
その他有価証券	
社債	55
非上場株式	4,652
その他	43

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
株式	-	-	-	50
債券	108,648	216,982	212,204	29,143
国債	49,810	21,489	63,587	29,143
地方債	33,952	91,219	74,101	-
社債	24,885	104,273	74,515	-
その他	273	16,714	10,211	50,853
外国証券	-	14,979	9,699	50,853
その他の証券	273	1,265	512	-
信託受益権	-	470	-	-
合計	108,922	233,697	222,416	80,046

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,529
その他有価証券	15,529
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	5,173
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,355
() 少数株主持分相当額	193
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	10,162

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	35,547
その他有価証券	35,547
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	13,533
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,014
() 少数株主持分相当額	174
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	21,840

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,821
その他有価証券	12,821
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	4,831
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,990
() 少数株主持分相当額	66
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,923

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	25,511	161	161
	金利オプション	-	-	-
	金利キャップ	-	-	-
	合計		161	161

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	278,686	237	237
	為替予約	12,670	80	80
	通貨オプション	346,888	2	2,403
	その他	-	-	-
	合計		316	2,721

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成20年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	12,117	945	945
	その他	-	-	-
	合計		945	945

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	22,085	244	244
	金利オプション	-	-	-
	金利キャップ	-	-	-
	合計		244	244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	255,868	258	258
	為替予約	7,191	45	45
	通貨オプション	305,328	1	2,543
	その他	-	-	-
	合計		301	2,847

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	1,066	1	1
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		1	1

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	6,495	47	47
	その他	-	-	-
	合計		47	47

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利先物取引・金利スワップ取引・金利オプション取引、通貨関連では、通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引等です。このほか、クレジットデリバティブ取引として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っています。

(2) 取組方針

お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行及び連結子会社自身のリスクコントロール等を目的とし、デリバティブ取引を行っています。

さらに、短期での収益増強を目的とするトレーディング取引にも、一定の限度額を設定して、デリバティブ取引を行っています。

(3) 利用目的

お客さまとの取引においては、金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物外国為替取引及び通貨オプション取引を利用しています。

有価証券投資においては、価格変動リスクの回避等を目的として、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引を利用しています。また、外貨建有価証券投資においては、金利・為替リスク及び流動性リスクを回避するために、金利・通貨スワップ取引を利用しています。

資産負債の総合管理（ALM）では、金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しています。なお、金利スワップ取引の一部は、個別ヘッジ及び包括ヘッジとして取組み、ヘッジ会計を適用しています。ヘッジの有効性評価につきましては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に準じて、行っています。また、「金利スワップの特例処理」に対しては、事前テストにおいて要件を満たすことを確認しています。

このほか、トレーディング取引において、金利先物取引・債券先物取引・債券先物オプション取引等を利用しています。

また、収益獲得を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っています。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しています。

市場リスクとは、金利・為替などのリスク要因の変動により保有する資産（オフバランス資産も含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、契約が履行できなくなったり、資産の価値が減少ないし消失し、損害を被るリスクをいいます。

市場リスクについては、大部分がヘッジ目的の取引のため、トレーディング取引にほぼ限定されています。

信用リスクについては、取引相手先毎に限度額を設定しリスクの集中を回避しています。

なお、契約先は信用度の高い金融機関、法人であり、リスクは低いものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引担当部署で、毎日、残高・評価損益等を管理し、リスクの統括管理部署である経営管理部経由、経営陣宛報告が行われています。

短期での収益増強を目的としたトレーディング取引については、一定の限度額を設定して、リスクが過大とならないように管理しています。

リスク管理は、「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に則り行っています。特に市場リスクについては、統括管理機関であるALM委員会が総合的に判断し、運営を行っています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,243	1,195	40	40
	受取変動・支払固定	20,834	18,294	297	297
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利キャップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			256	256

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	287,448	222,600	296	296
	為替予約				
	売建	4,310	-	114	114
	買建	2,736	-	104	104
	通貨オプション				
	売建	166,768	135,036	12,378	77
	買建	166,721	135,014	12,376	2,577
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			283	2,786

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	9,037	9,037	606	606
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			606	606

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引先の金融機関等から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

a前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,139	11,609	2,378	60,127	-	60,127
(2) セグメント間の内部経常収益	205	180	2,361	2,747	(2,747)	-
計	46,345	11,789	4,739	62,874	(2,747)	60,127
経常費用	40,862	11,427	3,644	55,934	(2,687)	53,247
経常利益	5,482	362	1,095	6,940	(60)	6,879

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	42,634	11,305	2,240	56,180	-	56,180
(2) セグメント間の内部経常収益	209	155	2,507	2,872	(2,872)	-
計	42,843	11,461	4,748	59,053	(2,872)	56,180
経常費用	38,162	11,016	4,521	53,701	(2,877)	50,824
経常利益	4,680	444	226	5,352	4	5,356

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	86,846	23,026	4,751	114,624	-	114,624
(2) セグメント間の内部経常収益	416	348	4,917	5,682	(5,682)	-
計	87,262	23,375	9,668	120,306	(5,682)	114,624
経常費用	99,614	23,020	8,114	130,748	(5,556)	125,192
経常利益(は経常損失)	12,352	355	1,554	10,442	(126)	10,568

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

リース取引に関する会計基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」、「その他の事業」の経常利益への影響は軽微です。「リース業」の経常利益は35百万円増加しております。

また、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、リース債権の流動化に関しては、金融取引から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「リース業」の経常収益は2,468百万円、経常費用は2,365百万円、経常利益は102百万円それぞれ減少しております。

(当中間連結会計期間)

工事契約に関する会計基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、一部の連結子会社において、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。なお、これによる「その他の事業」に対する経常収益及び経常利益への影響は軽微であります。また、「銀行業」、「リース業」への影響はありません。

(前連結会計年度)

リース取引に関する会計基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて「リース業」の経常利益は129百万円増加しております。なお、「銀行業」、「その他の事業」の経常利益への影響は軽微です。

また、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、リース債権の流動化に関しては、金融取引から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「リース業」の経常収益は4,758百万円、経常費用は4,512百万円、経常利益は245百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	511.24	490.62	462.87
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	10.79	11.11	23.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	-	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	165,119	183,500	150,373
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	10,188	10,518	10,106
(うち少数株主持分)	10,188	10,518	10,106
普通株式に係る中間(当期)期末 の純資産額(百万円)	154,930	172,982	140,267
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間(当期)期末の普通株 式の数(千株)	303,044	352,577	303,031

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	百万円	3,272	3,460	7,247
普通株主に帰属しない金 額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当 期)純利益 (は普通株式に係る当 期純損失)	百万円	3,272	3,460	7,247
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	303,070	311,285	303,055

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
経常収益	31,017	27,633
資金運用収益	16,868	15,503
（うち貸出金利息）	12,912	12,700
（うち有価証券利息配当金）	3,006	2,618
役務取引等収益	4,313	3,940
その他業務収益	2,159	1,668
その他経常収益	1	6,520
経常費用	29,903	26,908
資金調達費用	4,302	2,793
（うち預金利息）	2,724	1,873
役務取引等費用	1,618	1,608
その他業務費用	2,875	149
営業経費	10,631	11,068
その他経常費用	2	11,289
経常利益	1,113	724
特別利益	395	0
貸倒引当金戻入益	397	0
その他の特別利益	1	0
特別損失	47	14
固定資産処分損	47	14
税金等調整前四半期純利益	670	711
法人税、住民税及び事業税	1,175	373
法人税等調整額	705	118
法人税等合計	469	492
少数株主利益	399	128
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	198	91

前第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
1. その他経常収益には、リース業に係る収益6,164百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、リース業に係る収益5,694百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,639百万円、株式等償却1,852百万円及びリース業に係る費用6,033百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,668百万円及びリース業に係る費用5,409百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	7 116,131	7 135,957	7 156,057
コールローン	98,620	36,335	60,448
買入金銭債権	4,061	3,571	4,028
商品有価証券	7 2,957	7 3,502	7 3,464
有価証券	1, 7, 13 817,700	1, 7, 13 781,329	1, 7, 13 731,908
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,608,242	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,783,237	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,727,771
外国為替	6 4,012	6, 7 3,876	6 4,590
その他資産	7 67,343	7 67,913	7 41,405
有形固定資産	9, 10 35,410	9, 10 35,060	9, 10 35,161
無形固定資産	2,759	3,471	3,395
繰延税金資産	11,273	8,456	18,304
支払承諾見返	34,935	29,895	33,513
貸倒引当金	35,465	45,113	41,693
投資損失引当金	0	16	0
資産の部合計	3,767,984	3,847,476	3,778,355
負債の部			
預金	7 3,373,850	7 3,455,495	7 3,443,845
譲渡性預金	38,855	45,331	36,822
コールマネー	3,047	17,271	14,370
債券貸借取引受入担保金	7 39,500	7 14,072	7 14,652
借入金	11 32,000	11 36,000	11 32,000
外国為替	547	278	227
社債	12 20,000	12 20,000	12 20,000
その他負債	61,946	47,154	33,692
未払法人税等	1,068	173	104
リース債務	236	265	263
その他の負債	60,640	46,715	33,324
賞与引当金	1,469	1,485	1,480
退職給付引当金	4,938	5,013	4,964
役員退職慰労引当金	493	534	523
睡眠預金払戻損失引当金	219	275	253
ポイント引当金	-	573	488
再評価に係る繰延税金負債	9 3,778	9 3,777	9 3,777
支払承諾	7 34,935	7 29,895	7 33,513
負債の部合計	3,615,581	3,677,160	3,640,613

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	27,971	36,166	27,971
資本剰余金	17,232	25,426	17,232
資本準備金	17,232	25,426	17,232
その他資本剰余金	0	-	-
利益剰余金	94,816	85,488	83,205
利益準備金	13,536	13,536	13,536
その他利益剰余金	81,279	71,951	69,668
別途積立金	75,578	65,578	75,578
繰越利益剰余金	5,701	6,373	5,909
自己株式	419	420	420
株主資本合計	139,600	146,660	127,988
その他有価証券評価差額金	10,116	21,799	7,907
繰延ヘッジ損益	287	1,115	1,126
土地再評価差額金	9 2,973	9 2,972	9 2,972
評価・換算差額等合計	12,801	23,656	9,753
純資産の部合計	152,402	170,316	137,742
負債及び純資産の部合計	3,767,984	3,847,476	3,778,355

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	46,345	42,843	87,262
資金運用収益	34,638	31,754	67,195
(うち貸出金利息)	25,292	25,250	51,184
(うち有価証券利息配当金)	7,571	6,040	13,279
役務取引等収益	7,527	6,731	14,079
その他業務収益	2,738	2,821	4,097
その他経常収益	1,441	1,535	1,889
経常費用	40,849	38,145	99,587
資金調達費用	7,902	5,350	14,256
(うち預金利息)	5,294	3,837	9,811
役務取引等費用	3,300	3,614	7,246
その他業務費用	3,723	151	6,394
営業経費	21,206 ¹	21,640 ¹	41,970
その他経常費用	4,716 ²	7,387 ²	29,719
経常利益又は経常損失()	5,495	4,698	12,325
特別利益	0	0	14
固定資産処分益	0	-	0
その他の特別利益	0	0	14
特別損失	88	33	130
固定資産処分損	88	33	128
減損損失	0	0	1
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,406	4,665	12,440
法人税、住民税及び事業税	1,177	98	100
法人税等調整額	1,134	1,221	5,090
法人税等合計	2,311	1,320	4,990
中間純利益又は中間純損失()	3,095	3,344	7,450

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	27,971	27,971	27,971
当中間期変動額			
新株の発行	-	8,194	-
当中間期変動額合計	-	8,194	-
当中間期末残高	27,971	36,166	27,971
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	17,232	17,232	17,232
当中間期変動額			
新株の発行	-	8,194	-
当中間期変動額合計	-	8,194	-
当中間期末残高	17,232	25,426	17,232
その他資本剰余金			
前期末残高	0	-	0
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	0	-	0
当中間期末残高	0	-	-
資本剰余金合計			
前期末残高	17,232	17,232	17,232
当中間期変動額			
新株の発行	-	8,194	-
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	0	8,194	0
当中間期末残高	17,232	25,426	17,232
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	13,536	13,536	13,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	13,536	13,536	13,536
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	70,578	75,578	70,578
当中間期変動額			
別途積立金の積立	5,000	-	5,000
別途積立金の取崩	-	10,000	-
当中間期変動額合計	5,000	10,000	5,000
当中間期末残高	75,578	65,578	75,578

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,685	5,909	8,685
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,060	1,060	2,121
中間純利益又は中間純損失()	3,095	3,344	7,450
自己株式の処分	-	1	4
別途積立金の積立	5,000	-	5,000
別途積立金の取崩	-	10,000	-
土地再評価差額金の取崩	18	-	17
当中間期変動額合計	2,983	12,282	14,594
当中間期末残高	5,701	6,373	5,909
利益剰余金合計			
前期末残高	92,799	83,205	92,799
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,060	1,060	2,121
中間純利益又は中間純損失()	3,095	3,344	7,450
自己株式の処分	-	1	4
別途積立金の積立	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	18	-	17
当中間期変動額合計	2,016	2,282	9,594
当中間期末残高	94,816	85,488	83,205
自己株式			
前期末残高	391	420	391
当中間期変動額			
自己株式の取得	50	5	72
自己株式の処分	21	4	43
当中間期変動額合計	28	0	29
当中間期末残高	419	420	420
株主資本合計			
前期末残高	137,612	127,988	137,612
当中間期変動額			
新株の発行	-	16,389	-
剰余金の配当	1,060	1,060	2,121
中間純利益又は中間純損失()	3,095	3,344	7,450
自己株式の取得	50	5	72
自己株式の処分	21	3	38
土地再評価差額金の取崩	18	-	17
当中間期変動額合計	1,987	18,671	9,623
当中間期末残高	139,600	146,660	127,988

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	23,324	7,907	23,324
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,207	13,891	15,416
当中間期変動額合計	13,207	13,891	15,416
当中間期末残高	10,116	21,799	7,907
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	905	1,126	905
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	617	11	221
当中間期変動額合計	617	11	221
当中間期末残高	287	1,115	1,126
土地再評価差額金			
前期末残高	2,954	2,972	2,954
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18	-	17
当中間期変動額合計	18	-	17
当中間期末残高	2,973	2,972	2,972
評価・換算差額等合計			
前期末残高	25,373	9,753	25,373
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,571	13,902	15,619
当中間期変動額合計	12,571	13,902	15,619
当中間期末残高	12,801	23,656	9,753
純資産合計			
前期末残高	162,986	137,742	162,986
当中間期変動額			
新株の発行	-	16,389	-
剰余金の配当	1,060	1,060	2,121
中間純利益又は中間純損失()	3,095	3,344	7,450
自己株式の取得	50	5	72
自己株式の処分	21	3	38
土地再評価差額金の取崩	18	-	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,571	13,902	15,619
当中間期変動額合計	10,583	32,573	25,243
当中間期末残高	152,402	170,316	137,742

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
			(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>過去勤務債務： 同左</p> <p>数理計算上の差異： 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： 同左</p> <p>数理計算上の差異： 同左</p>
	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金の預金者による払戻請求に備えるため、過去の払戻請求に基づく支払実績等を勘案して将来の払戻請求に基づく支払見積額を計上しております。</p>	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金の預金者による払戻請求に備えるため、過去の払戻請求に基づく支払実績等を勘案して将来の払戻請求に基づく支払見積額を計上しております。</p>
		<p>(8) ポイント引当金 ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) ポイント引当金 ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当事業年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生ずる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は211百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生ずる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は82百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は134百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は236百万円、「その他負債」中のリース債務は236百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。		(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は263百万円、「その他負債」中のリース債務は263百万円増加しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p> <p>なお、「その他の負債」は、「未払法人税等」及び「リース債務」以外の合計金額であります。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資 319百万円 額総額</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,013百万円、延滞債権額は57,169百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は648百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,211百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,042百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資 309百万円 額総額</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,767百万円、延滞債権額は59,354百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,171百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,329百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,622百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資 309百万円 額総額</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,425百万円、延滞債権額は56,347百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は865百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,581百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,220百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																										
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,056百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>86,450百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>287百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>44,896百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担</td> <td>39,500百万円</td> </tr> <tr> <td>保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>82百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券64,618百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は178百万円、デリバティブ取引差入金は580百万円、保証金は582百万円及び敷金は502百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末で該当するものはありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、958,503百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが946,590百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	85百万円	有価証券	86,450百万円	その他資産	287百万円	預金	44,896百万円	債券貸借取引受入担	39,500百万円	保金		支払承諾	82百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,017百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>61,303百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>348百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>38,291百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担</td> <td>14,072百万円</td> </tr> <tr> <td>保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,706百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入担保金は7,475百万円、保証金は586百万円及び敷金は510百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、12百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、990,129百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが976,848百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	85百万円	有価証券	61,303百万円	その他資産	348百万円	預金	38,291百万円	債券貸借取引受入担	14,072百万円	保金		支払承諾	69百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,938百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>60,394百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>317百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>49,917百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担</td> <td>14,652百万円</td> </tr> <tr> <td>保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>73百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,408百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち、デリバティブ取引差入金は4,968百万円、保証金は593百万円及び敷金は511百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度末で該当する取引はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、992,069百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが977,100百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	85百万円	有価証券	60,394百万円	その他の資産	317百万円	預金	49,917百万円	債券貸借取引受入担	14,652百万円	保金		支払承諾	73百万円
預け金	85百万円																																											
有価証券	86,450百万円																																											
その他資産	287百万円																																											
預金	44,896百万円																																											
債券貸借取引受入担	39,500百万円																																											
保金																																												
支払承諾	82百万円																																											
預け金	85百万円																																											
有価証券	61,303百万円																																											
その他資産	348百万円																																											
預金	38,291百万円																																											
債券貸借取引受入担	14,072百万円																																											
保金																																												
支払承諾	69百万円																																											
預け金	85百万円																																											
有価証券	60,394百万円																																											
その他の資産	317百万円																																											
預金	49,917百万円																																											
債券貸借取引受入担	14,652百万円																																											
保金																																												
支払承諾	73百万円																																											

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,501百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 39,221百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円であります。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,524百万円であります。</p>	<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,954百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,709百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円であります。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,081百万円であります。</p>	<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,965百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,040百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円であります。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,458百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="186 271 536 331"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>284百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,705百万円、株式等売却損678百万円及び株式等償却2,172百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	1,014百万円	無形固定資産	284百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="620 271 968 331"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>911百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>383百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,940百万円、株式等償却884百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常収益には、株式等売却益1,245百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	911百万円	無形固定資産	383百万円	<p>3. その他の経常収益には、土地建物賃貸料170百万円を含んでおります。</p>
有形固定資産	1,014百万円									
無形固定資産	284百万円									
有形固定資産	911百万円									
無形固定資産	383百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	675	86	37	724	(注)
合計	675	86	37	724	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加86千株は、単元未満株式の買取りによる増加86千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少37千株であります。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	737	12	7	741	(注)
合計	737	12	7	741	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少7千株であります。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	675	136	74	737	(注)
合計	675	136	74	737	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加136千株は、単元未満株式の買取りによる増加136千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は単元未満株式の売渡しによる減少74千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産</p> <p>A T M、営業用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>986百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>986百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>679百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>679百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>304百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>312百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>0百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	986百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	986百万円	有形固定資産	679百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	679百万円	有形固定資産	1百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	1百万円	有形固定資産	304百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	304百万円	1年内	108百万円	1年超	204百万円	合計	312百万円	支払リース料	100百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	減価償却費相当額	93百万円	支払利息相当額	5百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産</p> <p>A T M、営業用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>513百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>317百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>196百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>204百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>高</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	513百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	513百万円	有形固定資産	317百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	317百万円	有形固定資産	196百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	196百万円	1年内	86百万円	1年超	117百万円	合計	204百万円	支払リース料	56百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	48百万円	支払利息相当額	3百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産</p> <p>A T M、営業用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>962百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>962百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>717百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>717百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>245百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>160百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>252百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>高</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	962百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	962百万円	有形固定資産	717百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	717百万円	有形固定資産	245百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	245百万円	1年内	92百万円	1年超	160百万円	合計	252百万円	支払リース料	169百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	減価償却費相当額	153百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	- 百万円
有形固定資産	986百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	986百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	679百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	679百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	1百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	1百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	304百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	304百万円																																																																																																																																	
1年内	108百万円																																																																																																																																	
1年超	204百万円																																																																																																																																	
合計	312百万円																																																																																																																																	
支払リース料	100百万円																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	93百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	5百万円																																																																																																																																	
減損損失	- 百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	513百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	513百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	317百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	317百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	196百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	196百万円																																																																																																																																	
1年内	86百万円																																																																																																																																	
1年超	117百万円																																																																																																																																	
合計	204百万円																																																																																																																																	
支払リース料	56百万円																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	48百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	3百万円																																																																																																																																	
減損損失	- 百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	962百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	962百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	717百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	717百万円																																																																																																																																	
有形固定資産	245百万円																																																																																																																																	
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																																																	
合計	245百万円																																																																																																																																	
1年内	92百万円																																																																																																																																	
1年超	160百万円																																																																																																																																	
合計	252百万円																																																																																																																																	
支払リース料	169百万円																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	153百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	9百万円																																																																																																																																	
減損損失	- 百万円																																																																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 																		
2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 	2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 	2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 																		
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50百万円</td> </tr> </table>	1年内	20百万円	1年超	30百万円	合計	50百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78百万円</td> </tr> </table>	1年内	34百万円	1年超	44百万円	合計	78百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98百万円</td> </tr> </table>	1年内	44百万円	1年超	53百万円	合計	98百万円
1年内	20百万円																			
1年超	30百万円																			
合計	50百万円																			
1年内	34百万円																			
1年超	44百万円																			
合計	78百万円																			
1年内	44百万円																			
1年超	53百万円																			
合計	98百万円																			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第198期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,234百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第197期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。